# TEMPUS 2010年(平成22年) 40号



要家住宅

#### もくじ

江戸時代の国絵図作成事業と要家文書に残る村池絵図 平成21年度貝塚市郷土資料展示室特別展のお知らせ 要家文書に見る岸和田藩領の村とその生活 岸和田藩の七人庄屋

古文書講座

願泉寺鐘楼の発掘調査

平成21年度の埋蔵文化財調査

ト伴椿

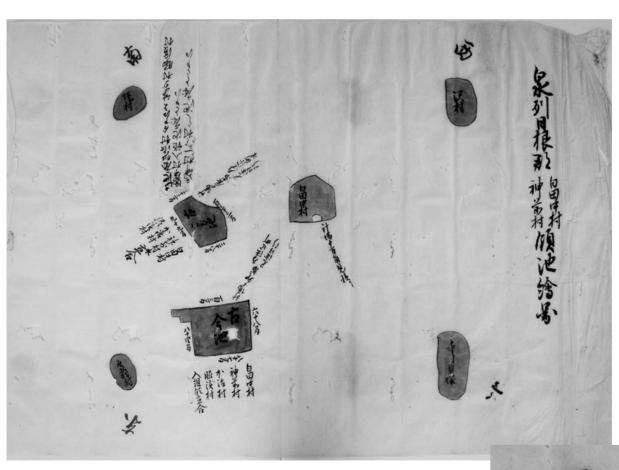


# 江戸時代の国絵図作成事業と要家文書に残る村池絵図

江戸時代、幕府が作成した国ごとの絵図を国絵図といいます。

国絵図は、正保元(1644)年・元禄9(1696)年・天保6(1823)年の3度作成され、それぞれ正保国絵図・元禄国絵図・天保国絵図とよばれています。正保国絵図は明暦年間(1655~58)、元禄国絵図は元禄15(1702)年、天保国絵図は天保9(1826)年に完成しました。絵図は国ごとに正副2枚作成され、同時に作成された各郡村の石高を列記した郷帳とよばれる帳面とともに、1組は幕府の勘定所に事務用として、1組は江戸城内に設けられた図書館的な施設「紅葉山文庫(もみじゃまぶんこ)」に置かれ、将軍以下の人びとによって頻繁に利用されました。これらの絵図は一部散逸していますが、現在は国立公文書館の内閣文庫が所蔵し、正保国絵図は全77枚中10枚(いずれも模写)、元禄国絵図は84枚中8枚、天保国絵図は重複分を含めて83枚全てが現存しています。

元禄国絵図のうち和泉国の絵図は残念ながら原本が残っていませんが、要家文書の中に、当時村から提出用として作成された絵図類の控えが残っています。



元禄十一年九月付 泉州日根郡畠中・神前村領池絵図 ※右は「畠中・神前村」部分の拡大図

元禄国絵図は、元禄9年11月に5代将軍綱吉によって作成が命じられたもので、翌10年4月には 国ごとに絵図元(えずもと:国絵図および郷帳を作成し幕府に調進する役割を担った担当責任者の こと)が任命されて作成が始まりました。和泉国については、当時の岸和田藩主である岡部長泰(お

かべながやす)がその任につきました。元禄国絵図の作成に あたって幕府は、正保国絵図を基準として、それと新町・ 村、道筋、川筋、池沼などに違いがあれば絵図に記すこと を命じました。それをうけた長泰が国内の各村々に調査と 絵図の調進を命じたと考えられます。当時、各村が提出し た絵図の控えの一部が今回紹介するものです。

要家文書に残る絵図は畠中村・神前村と脇浜村(表紙参照)の2点が残っており、両絵図とも元禄11年9月付です。 畠中村・神前村の絵図は、ほぼ中央に「畠中村」が、東南側に「こも池」・「今池」が、四方に周辺の町村として「寺内貝塚」・「沢村」・「場村」・「鳥羽村」が描かれています。また、脇浜村の絵図は、中央やや左に「脇浜村」と「新町」が、南側に「更池」と「かこ池」(=籠池)が、三方に「寺内貝塚」、「かち村」(=加治村)、「沢村」が描かれています。いずれも簡略な図ではありますが、集落やため池はある程



「こも池」部分拡大図

度形を意識して描かれ、畠中・神前村と脇浜村は茶色、ため池は薄い茶色、周辺の町村は橙色に塗られています。また、集落地内には各池との距離や方角を測るための「針場」(基点)の位置を示すため、〇印が付されています。例えば畠中村の絵図の「こも池」部分(上図版参照)には「針場より辰(=東南東よりやや東より)二当 道法(みちのり)弐町半/見渡同断(=弐町半)」と記載されています。さらに、ため池には周囲の距離や数ヵ村の「立合(共同で利用すること)」を明記しています。また、正保国絵図作成時にはすでにあったことを示すために、池名の右に「古」と記されています。

このように、両絵図とも簡略なものですが、江戸時代の村の姿を伝える貴重な資料です。なお、 両絵図は、2月6日(土)より開催する下記の貝塚市郷土資料展示室の特別展で展示予定です。

#### 平成21年度貝塚市郷土資料展示室特別展のお知らせ

### 要家文書に見る岸和田藩領の村とその生活

要家文書は、江戸時代に畠中村(現貝塚市畠中)・神前村(現貝塚市加神の一部)の庄屋、そして岸和田藩の七人庄屋をつとめた要家が所蔵する古文書です。今回の特別展では、貝塚市指定文化財である要家文書をもとに江戸時代の岸和田藩領における村とその暮らしぶりを紹介します。

会 期:平成22年2月6日出~3月28日日

会 場:貝塚市郷土資料展示室(貝塚市民図書館2階)

開室時間:午前9時30分~午後5時

観覧料:無料

休室日:毎火曜日、2月11日(木・祝)、2月19日金~3月3日水、(市民図書館の特別整理休館)、

3月21日(日・祝)

# 岸和田藩の七人庄屋

#### ◆七人庄屋とは

江戸時代、貝塚市内を含む岸和田市の西側から泉南市にかけては、概ね岸和田藩の支配下にあり、岡部氏が治めていました。岸和田藩は村々の支配を円滑に進めるため、藩領内の庄屋の中から経済的・政治的に力のある七人を選び出し、七人庄屋と呼び、村々への触れの伝達や村々からの訴えを取りまとめる仕事を担当させ利害の調整や行政的な役割を果たさせました。

七人庄屋とは、藩にとっては村々を取り仕切る役人であり、村人たちからみれば村の代表という両方の立場を合わせ持つ存在でした。年貢の取り立てが厳しい他藩や幕府領で起きた百姓一揆が岸和田藩では起こらなかったのは、村人たちの不満や反感が藩政に集まらないように、工夫や努力がなされていたと考えられます。七人庄屋を仲介に藩と村々相互の関係はバランスを保っていたと言えるでしょう。とくに、七人庄屋はじめ村役人の家が打ちこわされるようなことがなかったのは、村の代表として、村人たちの立場を尊重していたことの現れではないでしょうか。

その七人庄屋とは、熊取谷(現熊取町)中左近・中(降井)左太夫、佐野村(現泉佐野市)藤田十郎太夫・吉田久左衛門、岸和田村(現岸和田市)岸六右衛門、樽井村(現泉南市)脇田右馬太郎、信達市場村(現泉南市)小川信左衛門の七家で、寛政元(1789)年には小川信左衛門に代わって畠中村(現貝塚市)要源太夫が加わりました。

#### ◆七人庄屋の格式

七人庄屋の働きに対して、藩は武士的特権である苗字・帯刀をはじめとする称誉(しょうよ)を許

可しました。また、槍(やり)や脇差(わきざし)(短い刀のこと、武士は長い刀と短い刀を差していたことから「二本差し」とも言いました)・帷子(かたびら)(夏に着る裏地のない一重の衣服)・羽織袴(はおりはかま)(登城する際の衣服)・裃(かみしも)(登城する際の正装)など武士の持つ武具や衣服まで与えられました。さらに藩主への拝謁(はいえつ)(お目見得)や岸和田城内に召し出された時の座席順が決められるなど、村役人の中でも別格に位置付けられる格式を与えられました。藩主との対面には、新年のあいさつである年頭御礼(ねんとうおれい)、暑中・寒中のお見舞いとしての暑寒御機嫌窺(しょかんごきげんうかがい)、その年最初にとれた米などを献上する初米御礼(はつまいおれい)、藩主が江戸より参勤交代で帰国した際の御帰城御礼(ごきじょうおれい)などがあげられます。

このような七人庄屋に対する格式の制度が確立するのは18世紀の後半から19世紀のはじめ、宝暦から文化・文政年間にかけてのことです。その後、七人庄屋だけでなく多くの村役人や商人にまで広げられ、廃藩置県により岸和田藩が解体される明治4(1871)年まで続いていきました。



就帯刀御免御祝帳(たいとうごめんにつきおいわいちょう) 宝暦2(1752)年、要源太夫に帯刀が許可された際に、お祝い を配った先と品物を書き上げた帳面。親戚や懇意にしている商人 や村役人、畠中村・神前村の村人たち、さらには藩の重役から下 級役人に至るまで、幅広い人たちに贈り物を届けたことがわかり



#### ◆真上(まかみ)新田と七人庄屋

真上新田は、明暦元(1655)年に阿間河谷(あまがたに)(現岸和田市真上町とその周辺)の土地 を開墾し、一つの独立した村として成立しました。開発者真壁(まかべ)新左衛門の名前がなまっ て「まかみ」となったと伝えられています。17世紀の終わりから18世紀半ばまで、佐野村の千地 (ちじ) 新兵衛・道幸(どうこう) 彦兵衛が持ち主となり、その後佐野村の豪商食野家の一族に連な る矢倉家が新田全体の地主となりました。寛政元(1789)年になると、真上新田は再度転売され、 七人庄屋・郷会所(岸和田城内にあった村役人たちの寄り合いの場所で、七人庄屋をはじめ有力な 庄屋は月に数日出仕)が共同の地主となりましたが、このような形で新田経営が行なわれることは

他に例がありません。地主として の収益は「国徳米(くにとくまい)」 と呼ばれ、郷会所の運営にかかる 経費や、大坂・堺などでの訴訟費 用などにあてられました。このよ うな制度改革は、七人庄屋が深く 関わるなか、村々の負担軽減を目 指したもので、領民の代表として、 人々の暮らしの安定に努めていた 真上新田諸役免除状 ことがうかがわれます。



天保6 (1835) 年、岸和田藩主岡部長和(ながより)から七人庄屋と郷会所に宛てて出 された、真上新田の諸役を免除する旨を許可する書状。明治時代の裁判資料として用いら れたことを示す書き込みが見られます。

## 古文書講座

#### ◆「戦国から近世へ」

平成21年9月26日(土)から5回にわたり、 「戦国から近世へ」と題して古文書講座を開催 しました。

戦国時代、現在の貝塚市域は北からの勢力と 南からの勢力がぶつかりあい、幾度も戦場とな るなど、多数の城が築かれたところです。北か らは三好長慶(みよしながよし)が堺を拠点に、 和泉国全体をその支配下に置こうと攻め込んで きました。南からは地元に暮らす人々と深いつ ながりを結んだ紀伊国根来(ねごろ)寺が、庄



園支配などを通じて土豪(どごう)と呼ばれる地域の武士とも連携して、北からの勢力の南下を食 い止めようと城を築いて抵抗しました。

講座では、貝塚市で最も山手に位置する大川・秬谷(きびたに)の集落に挟まれた根福寺城(こん ぷくじじょう) とその周辺に関する記録をもとに、絵図や水間寺への寄進状なども用いながら、当時 の近隣の国々の政治状況なども踏まえて、この一連の戦いの様子を解き明かしていきました。

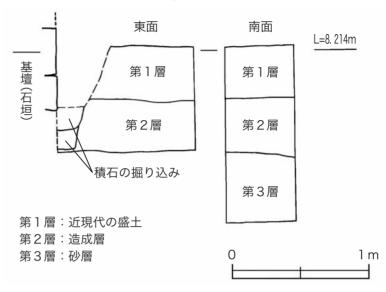
講座の参加者からは、「この講座の続き、信長・秀吉の時代のことも知りたい」「十河 (そごう) 氏(三好氏の一族で讃岐国<現在の香川県>を本拠とした武士)が昔この近所にいたことを知って四 国が近く感じられた」といった感想が寄せられました。

# 願泉寺鐘楼の発掘調査

平成21年9月に鐘楼の基壇(きだん)について①基壇底部の発掘調査、②積石の取替えの調査、 ③北西隅と北東隅の礎石(そせき)の据え直しの調査を実施しました。

①基壇底部の発掘調査は、基壇の石階段の南側において調査区(1.5㎡)を設定しました。

調査区の地層は大きく3層に大別できました。現地表面より下、第1層は近現代の遺物が出土しており、基壇築造以降に盛土されたものと考えられます。第2層は基壇の築造に伴う造成された層と考えられます。第2層は土質が固く締まっており、その上面より積石を設置するための掘り込みを発見しました。第3層の砂層は、鐘楼の築造以前に堆積したものと判断できます。



基壇底部断面略図

今回の調査では、基壇底部の根石(ねいし)\*1を確認するとともに、基壇の下から2段目の半分の高さまで近現代の盛土が覆っていたことがわかりました。

②積石の取替えの調査を行いました。基壇の上から2~3段目(石階段を含む)までを解体し、断面状況を確認しました。

基壇上層において焼土層を確認しました。 この層は太平洋戦争の際に空襲により鐘楼が 焼失したときの焼土と炭と考えられます。さ らに現在の礎石を支える石材を据えるための 穴には、焼土や炭が多量に混入していたため、 南東の礎石は、鐘楼焼失後に据え直されたも のと判断されます。

基壇の断面は、5~30cm大の割石を大量に 含む層と割石を多く含まず土質が固く締まっ



鐘楼基壇南面断面

ている層と土質にあまり締まりがない層とに大別でき、これらを交互に積上げている可能性があります。

積石の解体時に瓦片、陶磁器、銭貨などの遺物が出土しています。しかし、基壇上面の遺物などが混入している可能性があり、基壇の築造時期は出土遺物から確認することはできませんでした。

③北西隅と北東隅の礎石の据え直しの調査を行いました。

北西隅の礎石の周囲には、礫(れき)などとともに石製礎盤(せきせいそばん)<sup>\*2</sup>と礎石の上部が埋められていました。出土した石製礎盤や礎石の上部は、空襲による焼失以前の鐘楼のものと推測されます。

北東隅の礎石については、現在の礎石の下に焼失前の鐘楼の根石を発見し、移動されていないことが土質の観察などで確認できました。







鐘楼北西隅礎石

北西隅礎石で発見した礎盤

鐘楼北東隅の根石

現在の鐘楼は、元禄13 (1700) 年に建てられた青松寺(貝塚市森)のもので、戦後に移築されたものです。

※1 根石 (ねいし):石積みの一番下の部材。

※2 礎盤(そばん):建物の柱と礎石の間に用いられた装飾性(そろばんの玉状)のある台。

# 平成21年度の埋蔵文化財調査

平成21年度の発掘調査は、12月末日現在、遺跡内の確認調査を20地点、遺跡範囲外の試掘調査を6地点行いました。

半田遺跡では、これまでの調査で7世紀後半から8世紀にかけての掘立柱建物跡や溝などを発見しており、古代の集落跡であったと想定しています。今回の調査では、古代の建物の柱跡などを発見しました。

堤三宅遺跡、窪田ハマデ遺跡、石才遺跡、加治・神前・畠中遺跡では、中世の遺物包含層(土器などを含む地層)を発見しました。加治・神前・畠中遺跡では、鋤溝を発見したことにより中世の農地跡と推測できます。

地蔵堂遺跡では、中世に埋没したと考えられる幅1m、深さ0.1mの溝を発見しました。

貝塚寺内町遺跡では、近世の整地層(砂を主体)と土質に締まりのある土間層(土を叩き固めた もの)を発見しました。土間層には焼土や炭が混入しており、火災跡の土砂を利用して土間を造っ たものと推測されます。

遺跡範囲外の試掘調査では、遺物包含層などを発見することはできませんでした。

願泉寺の築地塀前面の側溝(テンプス39号に掲載)と鐘楼(しょうろう)について発掘調査を実施しました。

遺		跡		名	調査 件数	調査面積 (㎡)	遺		跡		名	調査 件数	調査面積 (㎡)
津	田	北	遺	跡	1	39.75	石	才		遺	跡	1	6.00
堤	三	宅	遺	跡	1	25.50	麻	生	中	遺	跡	1	5.25
貝	塚 寺	内	町 遺	跡	5	21.25	地	蔵	堂	遺	跡	2	17.80
小	瀬五	所	山遺	跡	1	6.00	窪	田ハ	マ	デ遺	跡	1	12.75
清	児		遺	跡	1	6.00	窪日	日遺跡	亦・劉	崔田序	善	1	6.00
加治	台・神	前・	畠中道	遺跡	3	45.75	新	井	ノー池	也 遺	跡	1	4.50
半	田		遺	跡	1	5.00	遺		跡		外	6	102.75
合											計	26	304.30

平成21(2009)年度発掘調査一覧表(12月末日現在)

# ト伴椿(ぼくはんつばき)

椿は江戸時代に流行し、様々な品種改良が行われました。数ある椿の中に「ト伴椿」があります。 泉州貝塚の茶人ト伴によって植えられたと伝えられる椿の品種で、ト伴の「伴」の字はちがいます

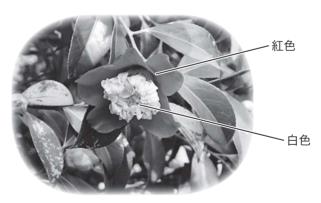
が、おそらく貝塚寺内の領主で願泉 寺住職である「卜半」の名前に由来 すると考えられます。

ト伴椿は、江戸時代初期にはその 存在が知られ、当時の園芸書「広益 地錦抄 (こうえきちきんしょう)」にも 紹介されており、現在何千とある品 種の中でも人気のある品種といえま す。濃い紅色の一重小輪で、唐子咲 きというおしべの先が変形して花弁 のようになり、よじれて盛り上がっ た特徴のある花で、唐子の部分は白 色です。ト伴椿は江戸時代の終わり



ごろまで願泉寺境内に大木があったことが伝えられています。また、卜伴椿は別名「月光(がっこう)」とも呼ばれていますが、ちがう種類で唐子の部分が紅色の紅卜伴(ベにぼくはん)(別名「日光(じっこう)」)には樹齢300年以上といわれる古木が京都の霊鑑寺(れいかんじ)にあります。願泉寺の修理事業終了の際には、市内の椿愛好家の方が育てている卜伴椿を境内に移植する予定です。





写真提供 下出清治氏

開花時期:3月後半~4月前半頃

#### かいづか文化財だよりテンプス40号



平成22年1月29日発行 貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1 Tel (072) 433-7126 Fax (072) 433-7107

Email: shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印刷 (株)和歌山印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年4回発行:各1,000部 印刷単価:67.20円